

複写

国近整建一産 兵 建第 27 号

〒658-0031
兵庫県神戸市東灘区
向洋町東2-2-4

令和 5年 9月 6日

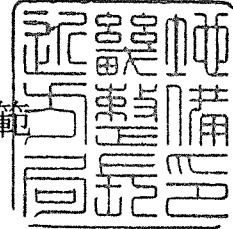
大栄環境（株）

金子 文雄 殿

近畿地方整備局長

見坂 茂範

特定 建設業の許可について(通知)



令和 5年 6月 30日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	国土交通大臣 許可（特一 5）第 25040 号
許可の有効期間	令和 5年 7月 2日から 令和 10年 7月 1日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
石工事業
電気工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
防水工事業
機械器具設置工事業
清掃施設工事業

建築工事業
とび・土工事業
屋根工事業
管工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10年 6月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)